

件 名	美原区まちづくりビジョン案の策定について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	■策定経過 ○平成 19 年 12 月 「美原 未来・まちデザインひろば」(美原区区民まちづくり会議) 設置 (毎月 1 回のペースで開催) ・位置付け: 市民自らがまちの将来像を描き、その実現に向けて、ともに話し合い、活動に取り組む参加者を誘い合いながら、まちづくり協力員の輪を広げて、地域の課題解決に向けた協議を行う場 ・構 成: 自治連合会や各種団体・公募委員等で構成 (コアメンバー 16 人) ○平成 21 年 3 月 「区民まちづくり活動指針」策定 ・ワークショップ形式の会議で、美原区の良いところ、悪いところ、取り組みたい活動、活動のテーマ、活動方針と検討を深め、その結果をもとに「美原 未来・まちデザインひろば」において策定されたもの
対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	■ビジョン策定の趣旨 市民と行政がともにめざす美原区の将来像とその実現に向けて協働で取り組むまちづくりの指針として策定 ■ビジョンの基本的な視点 ○美原区がめざす 10 年後のまちの将来像とその実現のためのまちづくりの方向性や取り組みを示す ○市民と行政の共通のまちづくりの目標であり、市民と行政による協働のまちづくりの指針となるもの ■計画期間 ○平成 23 年度～平成 32 年度 (10 年間) ■美原区の特徴・資源 ○空が広く、山のみえる田園風景と農業のあるまち ○歴史文化の豊かな落ち着いた街並みのあるまち ○子どもが健やかに育ち、人と人のつながりがあるまち ■地域の課題 ○美原らしさのあるまち(美原新拠点の創造) ○身近な地域で暮らしやすいまち(交通・歩行者道路・マナー) ○活動の情報発信と各種活動の連携 ■区民とともにめざすまちの将来像 「地域でつながり 次世代へつなげる美原のまちづくり」 子どもから高齢者まで年齢や性別にかかわらず、色々な世代・団体・地域が、お互いを尊重し、つながりあいながら、美原区の良さをともに磨き、課題をみんなで考え解決して、未来の美原区を担う子どもたちにすばらしい美原区を引き継ぐまちづくりをめざす。

■まちづくり基本方針

基本方針 1 安全・安心がつながるまちづくり
—人がつながる安全・安心なまちをつくろう—

基本方針 2 地域で子どもを育むまちづくり
—美原を受け継ぐ子どもたちを育もう—

基本方針 3 魅力を生み出すまちづくり
—美原の魅力を生み出そう—

重点プロジェクト

美原の未来を創るまちづくり
—出会いとにぎわい、未来につなぐまちをつくろう—

■まちづくりの実践活動プラン

- 「9つの個別目標」を掲げ、36事業を実施
- 取り組み期間：概ね3年から5年

基本方針 1 安全・安心がつながるまちづくり
—人がつながる安全・安心なまちをつくろう—

活動プラン 1：地域ぐるみで安全・安心な環境をつくる

活動プラン 2：安全・安心なまちと仕組みをつくる

活動プラン 3：生涯を通じて元気にいきいきと過ごす

基本方針 2 地域で子どもを育むまちづくり
—美原を受け継ぐ子どもたちを育もう—

活動プラン 4：地域ぐるみで子どもを育む

活動プラン 5：健やかに学び、遊べる環境をつくる

活動プラン 6：ふるさとを受け継ぐ子どもを育む

基本方針 3 魅力を生み出すまちづくり
—美原の魅力を生み出そう—

活動プラン 7：水と緑とひとを結ぶ

活動プラン 8：先人の歴史を学び、活かす

活動プラン 9：新たな魅力を創り、実践する

■重点プロジェクト ～美原の未来を創るまちづくり～

- ・重点プロジェクト 1：豊かな心を培う「市民主体のまちづくり」
- ・重点プロジェクト 2：自然と共生し健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」
- ・重点プロジェクト 3：交流の輪がひろがる「つどいのまちづくり」
- ・重点プロジェクト 4：地域に調和し時代をひらく「産業躍動のまちづくり」

■まちづくりビジョンの推進体制

美原 未来・まちデザインひろばにおいて、コアメンバー会議を核としつつ、活動分野に応じて分科会（プロジェクトグループ）を立ち上げ、まちづくり活動の企画・立案を行う。

具体化にあたっては、実践活動組織や、既存の組織が連携する実践ネットワーク等と協力しながら、市民主体の取組みとして広く市民の参加を促し、まちづくりの輪を広げていく。

■今後の主なスケジュール

平成22年1月中旬～12月中旬	区民への意見募集を実施
平成22年12月下旬	区民意見を取りまとめビジョン(案)確定
平成23年1月下旬	美原区まちづくりビジョン策定
平成23年3月	公表（ビジョン概要版冊子作成、区広報紙、HP等）

効果の想定	○本ビジョンを区民と行政とが協働で推進していくことにより、市民主体のまちづくりが進み、多様化する市民ニーズや、少子高齢化に伴う諸問題にきめ細やかに対応したまちづくりを進めることができる。また、地域主権を確立し真の自治都市をめざす堺市の基礎となる、市民の自主的な活動や協働の取り組みが進み、区域の特色を活かしたまちづくりが進む。
関係局との政策連携	美原区が取り組む協働のまちづくり推進に関係する部局 市長公室、危機管理室、市民人権局、健康福祉局、子ども青少年局、産業振興局、建築都市局、建設局、教育委員会 ほか